

特定パネル3—1

基調講演 労災病院勤労者予防医療センターの現状と課題

丸橋 暉

中国労災病院勤労者予防医療センター所長

(平成18年4月26日受付)

要旨：近年、勤労者層に肥満、高脂血症、高血圧、高血糖などのメタボリックシンドロームを背景にした生活習慣病が急増している。これらに過重労働が加わると脳血管疾患および虚血性心疾患等を引き起こす可能性がある。平成16年度の過労死に係る労災認定件数は294件で、そのうち死亡は150件にのぼる。年齢別では50歳代、ついで40歳代の働き盛りに多くみられるなど、労働力の大きな損失である。一方、ストレスによるうつ病や神経症の発症頻度についても、平成16年度の精神障害等に係る労災認定件数は130件で、前年度に比べ22件(20.4%)増加している。年齢別の認定件数は、30歳代、ついで40歳代のより若い世代に多く、社会的にも大きな問題である。労災病院勤労者予防医療センターは、勤労者のかかる健康問題を予防面から積極的に対応して、労働政策である勤労者の健康を確保する目的で9施設の労災病院に設置された。センターの業務は、過労死予防対策、メンタルヘルス不全予防対策が主なもので、具体的には、健康相談・指導、講習会、研修会、調査研究などである。平成16年度の過労死予防対策の取り扱い件数の合計は80,685人、メンタルヘルス不全予防対策は合計18,447人である。私どものセンターでも、健康診断センターならびに産業保健推進センターと密接に連携して、これら一次予防に積極的に取り組んでいる。勤労者医療としてのセンターの役割は、今後ますます重要になっていくものと考えられる。

(日職災医誌, 54: 149—155, 2006)

—キーワード—

予防医療, 生活習慣病, 過労死, メンタルヘルス不全

1. 勤労者予防医療センターの設立の背景

近年、産業構造や職場環境の変化、過重労働による健康障害が勤労者の新たな健康問題として社会的に問題化してきている。勤労者層に急増している肥満、高脂血症、高血圧、高血糖などのメタボリックシンドローム¹⁾を背景とした生活習慣病には、食生活、運動、休養、喫煙、飲酒、職場のストレスなどが関与している。労働者を対象とした定期健康診断(労働安全衛生規則第44条および第45条)の有所見率は年々増加しており、平成16年度は47.6%にのぼっている²⁾(図1)。これらは放置してお

くとさらに増悪するのみならず、過重な労働が誘引となってこれらの基礎疾患が悪化して、脳血管疾患、あるいは虚血性心疾患を発症して永久的な労働不能や過労死等の重大な事態を引き起こす危険性がある。平成16年度の「業務に起因することの明らかな疾病」の過労死に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患の労災認定件数³⁾は294件で、そのうち死亡は150件にのぼる(図2)。年齢別にみると50歳代(41%)、ついで40歳代(27%)の働き盛りに多くみられるなど、労働能力の大きな損失である(図3)。

一方、技術革新の進展や人事労務管理の変化等を背景に、近年、勤労者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、ストレスによるうつ病や神経症を発症する頻度が増加している。平成16年度の精神障害等に係る労災補償状況³⁾についてみると、請求件数は524件であり、前年

The present state and problems at the rosai hospital center for preventive medicine

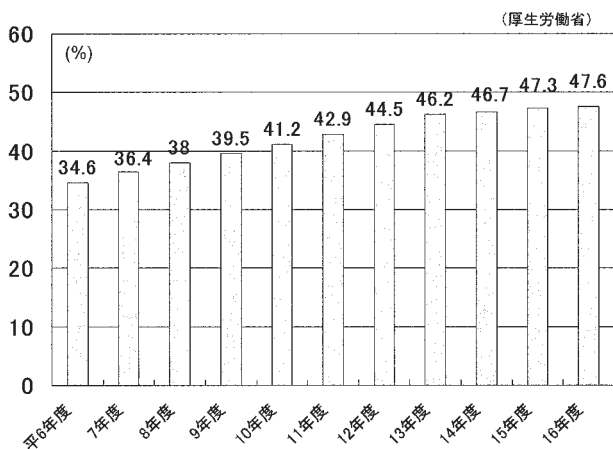


図1 定期健康診断有所見率の推移 (全産業)

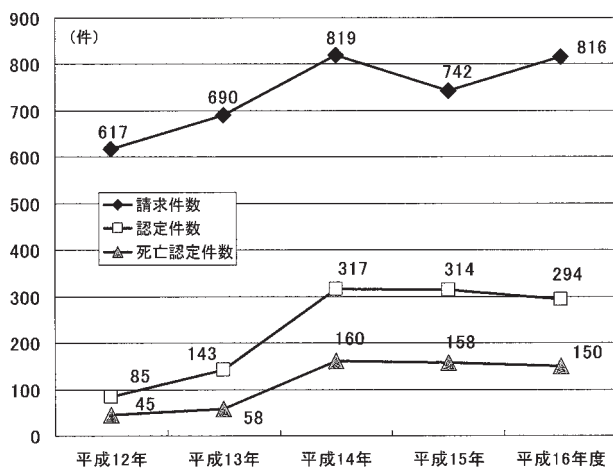


図2 脳血管疾患及び虚血性心疾患等 (「過労死」等事案) の労災補償状況

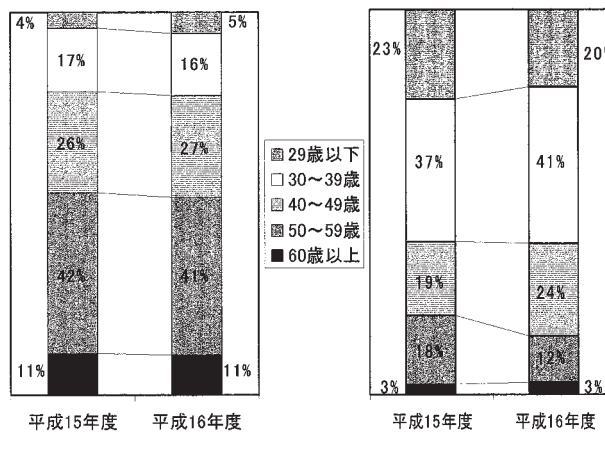


図3 脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災認定件数の年齢別構成比

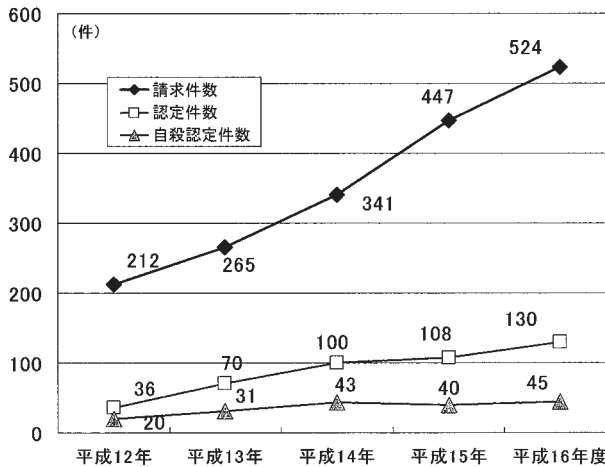


図4 精神障害等の労災補償状況

度に比べて77件 (17.2%) 増加し、その内の認定件数は130件で、前年度に比べて22件 (20.4%) 多く、年々増加傾向を示している (図4)。平成16年度の精神障害等に係る認定件数の年齢別構成比では (図3)、30歳代 (41%) が最も多く、ついで40歳代 (24%) のより若い世代に多く認められるなど、社会的にも大きな問題となっており、職場における心の健康づくりの推進が大変重要となって来た。

労災病院勤労者予防医療センターは、勤労者のかかる健康問題を予防面から積極的に対応して、労働政策である勤労者の健康を確保する目的で、平成13年4月より4年計画で、岩見沢、東北、東京、関東、中部、大阪、関西、中国、九州の9施設の労災病院に順次設置された。その他の23施設の労災病院には勤労者予防医療部が設置されている。

II. 勤労者予防医療センターの業務ならびに体制

勤労者予防医療センター (以下センター) の業務は、

職場における勤労者の健康確保に寄与するために、①過労死予防対策、②勤労者の職場におけるメンタルヘルス不全予防対策、③働く女性の健康管理対策などの事業を行っている。

具体的な業務の内容は、①個別健康相談・指導 (以下個別指導)、②講習会、③研修会、④調査研究に分けられる。個別指導は、医師による健康診断の結果等に基づいた事後措置や健康管理の相談・指導を対面により総合的に行う保健指導、保健師による喫煙、飲酒などの習慣や不規則な生活の改善について指導を行う生活指導、管理栄養士による食事のバランスなど、食生活の改善の指導を行う栄養指導、理学療法士による健康状態や体力に合った運動の方法を指導する運動指導などがある (表1)。なお、労災保険二次健康診断等給付における健康診断の結果より、必要に応じて、特定保健指導として生活指導、栄養指導、運動指導を実施する事も可能である。講習会は、勤労者本人、家族、企業の衛生管理者等に対する疾病の予防及び症状の改善、増悪防止のための講習などで

表1 勤労者予防医療センターの業務

①個別健康相談・指導	保健・生活・栄養・運動指導，電話相談，対面相談
②講習会	勤労者，家族，企業の衛生管理者への啓発
③研修会	産業医，二次健診を行う医師，保健師への研修
④調査研究	作業関連疾患の情報収集，情報提供及び調査研究

ある。研修会は、産業医、労災保険二次健康診断等給付を行う病院の医師、保健師に対する保健指導の能力向上のための研修などがある。調査研究は、作業態様と疾病の発症との因果関係及び当該疾病の増悪の防止に関する情報の収集及び調査研究などである。

以上のごとく、センターの業務は疾病、特に過労死予防対策を主眼とした生活習慣病などの一次予防が主体である。

メンタルヘルス不全予防対策部門は「勤労者 心の電話相談」ならびに「対面型カウンセリング」事業を行っている。「勤労者 心の電話相談」とは、心の問題について匿名性を確保して産業カウンセラーによる電話相談を実施するもので、「対面型カウンセリング」とは発症前のうつ病や神経症等の精神障害について、臨床心理士による対面型のカウンセリングを実施するものである。さらに、一部の施設では、インターネットによる相談事業として、ホームページを利用してメンタルヘルスの情報提供を行うとともに、電子メールによる職場のストレス等の相談事業を行っている。また、職場訪問型職場復帰の支援事業として、専門医が職場へ訪問して職場復帰のための指導・助言を行う事も検討されている。

さらに、平成16年10月1日より新規事業として「過労死予防のための健康電話相談」を各センターにおいて実施する事になった。これは、過重労働による健康障害に不安をもつ勤労者本人とその家族及び職場の上司や労務担当者等を対象として、高血圧、高脂血症、高血糖、肥満など放置すると過労死を引き起こす病気等の相談に保健師が対応するものである。

センターの体制は、正規の医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、事務長、事務主任の各1名の計6名のほか、嘱託として電話による健康相談に対応するための保健師、臨床心理士、産業カウンセラー各1名の計3名である(図5)。

III. センターの業務実績について

平成16年度の全センター(部)の生活習慣病予防指導等の総数は53,135人で、この内、勤労者に対する生活習慣病予防の個別指導は39,052人である⁴⁾(表2)。勤労者及びその家族、企業の健康管理者等を対象とした講習会の開催件数は632回で、参加人数は22,343人である。

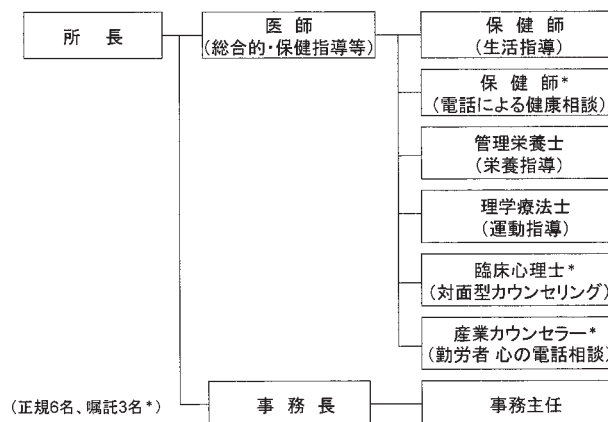


図5 勤労者予防医療センター体制図

医師、保健師を対象とした研修会の開催件数は89回で、参加人数は5,207人である。これらの個別指導、講習会、研修会の合計は計画79,687人に対して80,685人(101.3%)で数値目標を達成している(表3)。

勤労者に対する個別指導の内訳は(表2, 図6)、保健指導12,043人(30.8%)が最も多く、運動指導10,724人(27.5%)、生活指導8,970人(23.0%)、栄養指導7,315人(18.7%)の順である。性別では、男性が21,446人(54.9%)、女性が17,606人(45.1%)である。年齢別では、50代13,421人(34.4%)、40代9,174人(23.5%)、60代8,165人(20.9%)、30代5,062人(13.0%)、70歳以上2,046人(5.2%)、30歳未満1,184人(3.0%)である。所見別では重複例も存在するが、高脂血症13,930人(24.4%)で最も多く、ついで肥満10,717人(18.7%)、高血圧9,208人(16.1%)、高血糖6,527人(11.4%)、その他16,812人(29.4%)で、定期健康診断有所見率の順位²⁾と一致している。

平成16年度のメンタルヘルス不全予防対策の業務実績は、計画17,556人に対して実績18,447人(105.1%)と上回っている。内訳は心の電話相談12,878人、対面型カウンセリング2,059人、インターネット相談3,510人である(表3)。

働く女性の健康管理対策事業は保健師等による相談事業として、職場環境に起因する勤労者女性の抱える悩み等の相談、更年期障害等の女性特有の健康障害に関する相談、企業の健康管理担当者や母性健康管理指導者に対する管理上の注意・予防に関する講習等が主なもので、釧路、東北、関東、中部、大阪、和歌山の各労災病院で実施されている。

IV. 今後の目標

平成17年度についての各事業計画は(表3)、過労死予防対策は平成16年度の実績80,685人に対して平成17年度計画100,891人(125.0%)、メンタルヘルス不全予防

表2 平成16年度勤労者予防医療センター（部）個別健康相談・指導実績

		保健指導	生活指導	栄養指導	運動指導	合計
指導件数		13,695	10,796	9,410	19,234	53,135
勤労者数		12,043	8,970	7,315	10,724	39,052
性別	男	7,464	5,254	4,327	4,401	21,446
	女	4,579	3,176	2,988	6,323	17,606
年齢別	～29	238	402	309	235	1,184
	～39	1,591	1,399	1,026	1,046	5,062
	～49	3,185	2,210	1,584	2,195	9,174
	～59	4,152	3,006	2,549	3,714	13,421
	～69	2,185	1,519	1,385	3,076	8,165
	70～	692	434	462	458	2,046
所見別		14,818	13,522	10,977	17,877	57,194
	高血圧	2,072	1,879	1,563	3,694	9,208
	高脂血症	3,667	3,143	2,800	4,320	13,930
	高血糖	1,830	1,330	1,489	1,878	6,527
	肥満	2,322	2,235	1,871	4,289	10,717
	その他	4,927	4,935	3,254	3,696	16,812

表3 勤労者予防医療センター（部）の平成16年度実績ならびに平成17年度計画

		平成16年度		平成17年度
		計画	実績	計画
過労死 予防対策	個別健康相談・指導	58,710	53,135	68,312
	講習会（回）	17,914	22,343（632）	27,029
	研修会（回）	3,063	5,207（89）	5,550
	合計（%）	79,687	80,685（101.3）	100,891（125.0）
メンタルヘルス 不全予防対策	心の電話相談	12,542	12,878	15,009
	対面型カウンセリング	2,614	2,059	2,966
	インターネット相談	2,400	3,510	2,400
	合計（%）	17,556	18,447（105.1）	20,375（110.5）

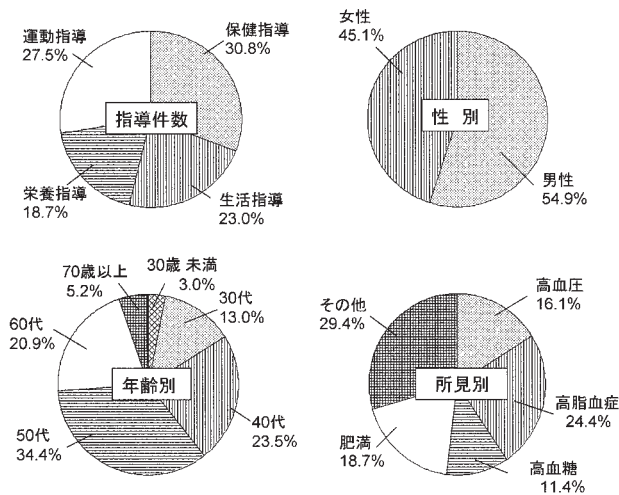


図6 個別健康相談・指導の内訳の割合

対策は平成16年度実績18,447人に対して平成17年度計画20,375人（110.5%）など、さらに高い数値目標を定めて、それぞれの施設が独自に工夫を重ねながら計画を上回るよう取り組んでいる。

V. 中国労災病院勤労者予防医療センター（以下当センター）の現状と課題

1. 当センターの業務内容ならびに体制について

当センターは平成15年4月に設置された。業務内容は他のセンターと同様に「過労死予防対策」, 「メンタルヘルス不全予防対策」を中心に実施している。構成メンバーは他のセンターと同じく正規6名, 嘱託3名である。なお、過労死予防のための健康電話相談は、現在は正規の保健師が兼務している。

各メンバーは業務内容の充実を図るために、それぞれの立場で産業保健に係る資格を取得するよう努めている。現在、医師は所属学会の認定・専門医の資格以外に、

日本医師会認定産業医，労働衛生コンサルタント，日本医師会認定スポーツ医，日本人間ドック学会認定医，保健師は産業カウンセラー，産業保健師，THP産業保健指導者，第1種衛生管理者，管理栄養士は産業栄養指導者，生活習慣病予防士，糖尿病療養指導士，ダンベルヘルスケアアドバイザー，理学療法士は健康運動指導士などの資格を取得している。

2. 当センターの施設について

当センターは，メンタルヘルス不全予防対策部門のメンタルヘルスセンターならびに健康診断センターと共に外来棟3階の同一のフロアに設置され，相互が連携して機能的に運用が出来るように工夫されている。保健，生活，栄養，運動の各相談・指導室のほか，運動の実践指導のための専用の体力測定室（トレーニングルーム：124.8m²）および集団指導室（多目的会議室：100.0m²）を備えている。体力測定室には，体力診断システムをはじめ各種のトレーニングに対応出来る設備が整備されている。体力トレーニングの実施にあたっては，医学的検査（メディカルチェック），最大酸素摂取量を含む身体計測・体力測定を実施して健康測定結果シート（セノーコンピュータシステムFITGRAM）に記録して，個別の運動処方を作成してトレーニングを行っている。集団指導室は20名前後の少人数の講習会，研修会用に使っている。そのほか，産業保健関係の資料を備えたビデオ・資料閲覧室（22.1m²）がある。

3. 当センターの活動状況について

1) 個別指導について

当センターでの個別指導は，当院の健康診断センターと連携して，主として人間ドックや健康診断の有所見者について医師の指示箋に基づいて個別に行っている。従って，指導件数はその年の人間ドックの件数に大きく左右される。平成17年度の当院の健康診断センターにおける人間ドック（政府管掌健康保険生活習慣病予防健診を含む）の取り扱い件数は6,771件にのぼる（図7）。さらに，この中から必要に応じて運動の実践指導を行って

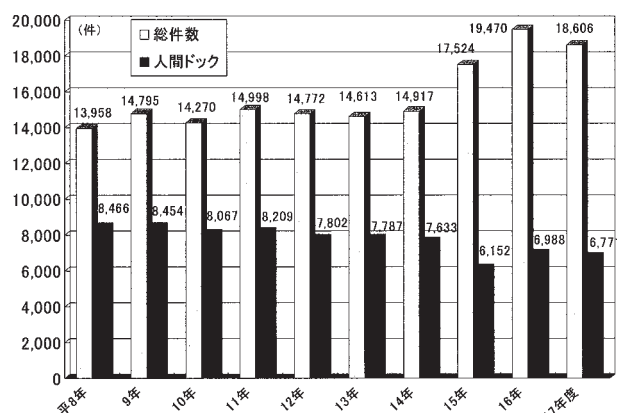


図7 中国労災病院健康診断センター年度別被検者数

いる。当センターで実施している個人別の「生活習慣病予防運動指導コース」にて，週2回，各60～90分，3カ月以上運動を実施した成績では，体重，BMI，体脂肪率は有意に減少し，運動持久性能力の無酸素性作業閾値（AT：Anaerobic Threshold），最大酸素摂取量（ $\dot{V}O_2\max$ ）のいずれもが有意の増加をきたし，継続的な運動が肥満改善ならびに体力向上に有効である事を実証している⁵⁾（表4）。

そのほか，某デパートや一般企業の従業員を対象にした出張による個別指導なども実施している。

禁煙指導は呼気CO測定，尿中コチニン測定，ニコチン依存度，喫煙タイプチェックなども取り入れて個別に実施している。この禁煙指導は勤労者の利便性も考慮して時間外にも実施しているが，開設以来の指導件数は29名，延べ66人と少ない。その理由として，ニコチンパッチやニコチンガムなどの禁煙補助剤の料金ならびに当センターでの検査を含めた詳しい内容での初回の指導料金は納得されるが，二回目以降の指導料金は納得されていない場合が見受けられる。各種イベント等で配布したパンフレットを見て，院外より指導を受けに来るのも地理的に難しい。さらに，平成18年4月からのニコチン依存症管理料の保険適用に伴い，今後のセンターでの対応について検討する必要がある。

当センターの個別指導の件数は（表5），平成16年度は計画9,404人に対して実績11,340人で，120.6%の達成率であった。平成17年度は，平成16年度の実績にさらに上乗せして11,434人（100.8%）と高い計画を立てたが，実績は11,087人で，達成率97.0%であった。この個別指導の内訳は，保健指導1,620人（14.6%），生活指導2,635人（23.8%），栄養指導2,314人（20.9%），運動指導4,518人（40.8%）で，前年と同様にトレーニングルームの利用頻度が高い事を反映して運動指導の占める割合が最も高い。

2) 講習会について

講習会は，肥満，高脂血症，糖尿病，高血圧症などの生活習慣病，集団禁煙教室，女性教室などのテーマを取り上げている。「生活習慣病予防教室」，「生活習慣病予防のためのヘルスアップ教室」などと題して，数回シリーズで行う場合もある。その際，講演に加えて，メディ

表4 運動の身体組成ならびに運動持久性能力におよぼす影響

	開始時 (n = 52)	3カ月後 (n = 52)
体重 (kg)	61.8 ± 10.5	59.9 ± 9.3 **
BMI	25.7 ± 3.7	24.9 ± 3.3 **
体脂肪率 (%)	31.8 ± 7.2	30.7 ± 7.1 **
無酸素性作業閾値 (ml/kg/min)	15.9 ± 3.3	18.0 ± 3.7 **
最大酸素摂取量 (ml/kg/min)	21.4 ± 4.0	24.2 ± 4.4 **

** : p < 0.01

(平均値 ± 標準偏差)

表5 中国労災病院勤労者予防医療センター計画ならびに実績

		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	
過労死 予防対策	個別健康相談・指導	保健指導	678	901	1,821	1,352	1,496	1,620
		生活指導	859	2,476	2,966	2,532	2,444	2,635
		栄養指導	859	1,884	2,187	2,317	2,334	2,314
		運動指導	859	2,042	2,430	5,139	5,160	4,518
		合計 (達成率%)	3,255	7,303 (224.4)	9,404	11,340 (120.6)	11,434	11,087 (97.0)
	講習会 (回数)	90 (9)	84 (6)	1,150 (20)	1,200 (17)	1,210 (17)	1,157 (23)	
	研修会 (回数)	—	254 (2)	320 (8)	808 (13)	820 (14)	665 (14)	

カルチェック、体力測定、摂取カロリー計測 (OLYMPUS 栄養相談室)、消費カロリー計測 (ライフコーダEX)、トレーニングなどを組み合わせながら行っている。実際にヘルシー食を試食しながらカロリー計算や食事療法を学ぶ方法も取り入れている。

平成16年7月1日より実施した「生活習慣予防のためのダイエットスクール～肥満でお悩みの方～」では、BMI25以上の肥満者5名(男性2名、女性3名)を対象に16週間にわたって食事・運動療法を実施した。食事指導は、摂取カロリー分析、4群点数表に基づく摂取カロリーの削減、消費カロリー測定を計3回行い、運動指導のプログラムは週2回、各60分の有酸素運動とレジスタンストレーニング6種類を2ないし3セット(1セットは10回)で計22回行った。その結果、体重は77.8±18.6kgから70.9±17.2kg(8.9%)と有意に減少、また血圧も収縮期、拡張期共に有意に減少、血糖値、血清脂質値のいずれも改善傾向を認めるなど、メタボリックシンドロームの改善に食事指導と運動指導が有用である事を認めている⁹⁾。

これら講習会の実績は(表5)、開設初年度の平成15年度開催数計6回、参加者総数84名、平成16年度17回、1,200名(計画20回、1,150名、達成率104.3%)、平成17年度23回、1,157名(計画17回、1,210名、達成率95.6%)ほぼ数値目標を達成しているが、今後さらに工夫が必要と考えられる。

3) 研修会について

研修会は企業の衛生管理者あるいは産業医を対象とした生活習慣病予防対策の研修などが主なものである。これまでの実績は(表5)、開設初年度の平成15年度2回、参加者総数254名、平成16年度13回、808名(計画8回、計320名、達成率252.5%)、平成17年度はさらに目標を上乗せして開催14回、参加者計820名の計画を立てたが、実績は14回、665名で、達成率81.1%であった。参加者数は充分とはいえず、産業保健推進センターと共同開催も行っているが、今後更なる対策が必要である。

4) 中国労災病院と広島産業保健推進センターとの連携
現在、当センターを含む中国労災病院と広島産業保健推進センターは連絡会議を年2回開催して情報の共有化を計り、互いに連携を密にしている。

連携の具体的内容としては、①病院全体では基幹相談員2名と特別相談員として各診療科部長など17名が委嘱されている。当センターからは臨床心理士が特別相談員として参加している。②産業医研修会の共催または産業保健推進センターでの研修会への講師の派遣として、平成17年度は病院全体14回のうち、当センターから4回の研修会に医師、臨床心理士、理学療法士が講師として参加している。③産業保健推進センターの斡旋による公的機関、企業等での講演会への講師派遣として、平成17年度は病院全体で14回のうち、当センターから臨床心理士がメンタルヘルスに関する講演等で6回参加している。④アスベストに係る現地相談・特別相談事業。⑤広報・啓発：情報誌「広島さんぽ」への相談員の寄稿。⑥キャンペーンとして、全国労働安全衛生大会等における健康相談等への共同参加。⑦小規模事業産業保健活動支援事業として、産業医共同選任事業への産業医派遣。⑧自発的健康診断受診支援事業として、病院および当センター経由での申請。⑨調査研究として、産業保健推進センター調査研究への委員として参加などが挙げられる。当センターとしても、講演会や研修会にとどまらず、関連した事業へは、今後とも積極的に参加する予定である。

5) 当センターの課題

当院の健康診断センターの人間ドック被検者について、当センターで引き続き実施している個別指導ならびにトレーニングルームを利用した運動の実践指導は希望者も多く、数値目標の達成には支障はない。

一方、講習会や研修会の参加者をいかにして集めるかが課題である。院内の関連した部門との連携、さらに内外への広報も重要と考えられる。当センターの業務内容を紹介したリーフレット、そのほか電話相談、生活指導、

栄養指導，運動指導，体力測定，禁煙教室，健康教室，講習会，研修会等のリーフレットを個々に作成して，院内数カ所にカタログスタンドを設置して自由に持ち帰り頂くようにしてある。また，広島産業保健推進センターとタイアップして，県下の関連企業へ当センターのリーフレット4,300部の配布も行った。そのほか，近隣の公的機関，工場への配布，隣接したJR駅でのイベントの掲示などもさせて頂いている。

以上のごとく，様々な方法で広報・啓発活動を行っているが，いまひとつ充分とはいえない。その理由として①開催時間の問題：勤労者の勤務時間内での参加が困難である。トレーニングルームの使用時間を週2回午後8時まで延長，禁煙指導の時間外での実施などの利便性を図っているが，マンパワーに限界がある。②料金設定の問題：当センターによる個別指導，講習会，研修会等は原則有料である。一方，市民公開講座や市，新聞社，医師会，産業保健推進センターなどが主催の場合は，一般に無料の事が多い。③産業医研修会などの競合の問題：県および市医師会，産業保健推進センター等でも活発に開催されており，単独での開催は当センターの立地条件からしても困難な面がある。今後更に，共同開催や講師の派遣等も含めて連携を進めていく必要がある。

VI. おわりに

独立行政法人労働者健康福祉機構の9施設の労災病院に設置されている勤労者予防医療センターの活動状況について述べた。さらに，中国労災病院勤労者予防医療センターの現状と課題について触れた。個別指導の実績は順調であり，これらの個別指導によるメタボリックシンドロームの改善効果が実証されている。開催時間，料金

設定，研修会の競合の問題など解決すべき課題は残されているが，勤労者医療の中核的役割の一つである過労死予防対策ならびにメンタルヘルス不全予防対策等の推進において，勤労者予防医療センターの役割は今後益々重要になっていくものと考えられる。

文 献

- 1) メタボリックシンドローム診断基準検討委員会：メタボリックシンドロームの定義と診断基準。日本内科学会雑誌 94：188—203, 2005.
- 2) 厚生労働省労働基準局編：労働衛生のしおり。東京，中央労働災害防止協会，2005, pp 361—363.
- 3) 厚生労働省労働基準局：脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災補償状況（平成16年度）について。産業医学ジャーナル 28：30—33, 2005.
- 4) 独立行政法人労働者健康福祉機構：勤労者予防医療センター平成16年度実績，2005.
- 5) 仁田靖彦，藤村宜史，鼻岡理恵，丸橋 暉：運動不足のある中年者の継続的な運動が身体組成および運動持久性に及ぼす影響について。理学療法の臨床と研究 15：31—35, 2006.
- 6) 鼻岡理恵，仁田靖彦，外裏貴子，他：16年度ヘルスアップ教室について。広島スポーツ医学研究会誌 6：17—19, 2005.

（原稿受付 平成18.4.26）

別刷請求先 〒737-0193 呉市広多賀谷1-5-1
中国労災病院勤労者予防医療センター
丸橋 暉

Reprint request:

Akira Maruhashi
Director of Chugoku Rosai Hospital Center for Preventive
Medicine, 1-5-1, Hiro-Tagaya, Kure 737-0193, Japan

THE PRESENT STATE AND PROBLEMS AT THE ROSAI HOSPITAL CENTER FOR PREVENTIVE MEDICINE

Akira MARUHASHI

Director of Chugoku Rosai Hospital Center for Preventive Medicine

The life-style related diseases, caused by metabolic syndrome mainly in the working people have been rapidly increasing in recent years. Where business deadweight joins to the diseases, it may cause cerebrovascular and ischemic cardiac diseases. Number officially recorded as Karoshi, death caused by business deadweight, in 2004 came out to 294 cases. It is a big loss for workforces, because most of the cases are those of workers at their prime working ages of 50s and 40s. On the other hand, the numbers of workers compensation for being taken by depression or neurosis in job stress has been increasing every fiscal year and that in 2004 came out 130. It is a big social issue for which much attention must be paid, since many of the diseased workers are at the age of 30s and workers at 40s follow. The Rosai Hospital have implemented the center for preventive medicine at their 9 facilities in order to improve in securing working peoples health and preventing them from these diseases. Main concerns and objectives at the centers are to promote preventive measures for Karoshi and occupational mental disorders. The centers achieved in handling 80,685 and 18,447 cases respectively in Karoshi preventive measures and mental disorders in 2004. The center is devoted to preliminary prevention activities, while keeping close relationship and cooperation with the physical examination center and the occupational health promotion center. The role that the center plays in medical care for working people becomes more important in the future.